

上昇気流

2018 年 新春号 Vol.52



(有)タックス・プランニング
谷 税 理 士 法 人

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196
HP : <http://www.tax-plan.jp/>
E-Mail : tanizeirishi@tax-plan.sakura.ne.jp

*** 目次 ****

- 🐾 新年のご挨拶
- 🐾 社員紹介
- 🐾 税制改正
- 🐾 相続セミナー
- 🐾 台湾旅行
- 🐾 ボジョレーパーティー
- 🐾 ホームページ紹介



旧年中はいろいろと

お世話になりました。

本年もよろしくお願い

申し上げます。

平成三十年 元旦

2018年 新年のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

あっという間の一年でした。歳とともに時間の経つのが早く感じられます。去年は、景気回復の実感が無いという人も多かったのですが、企業の業績を見てみると、大企業を中心に確実に回復しているように思われます。

また、中小企業にあっても、製造業、不動産業を中心に、利益を上げている企業が数多く見受けられます。株価、不動産価格の上昇により、お金が流れ出しています。今の時流に受け入れられる企業は、どんどん利益を上げていくことでしょう。当社も、お客様企業の成長のため、何ができるかをお客様と共に考えていきたいと思っています。

そして、ここ数年は、団塊の世代の高齢化に伴って、世代交代が大きく進んでおります。当社は、経営者のスムーズなバトンタッチを行うため、相続で揉めず、無理なく相続税を支払えるような早めの相続対策を検討していただくように発信していきたいと思っています。今後、セミナーの開催やパンフレットの配布等は積極的に行っていきたいと考えてはいますが、是非、皆様方からも「相続はどうなるんだろう？」と一声かけていただければ、私どもも非常に動きやすいです。今年は相続対策元年の年にしていただきたいと思います。

私たちは、皆様方のどんな悩みにでも応じていきたいと考えています。是非とも、一人で悩まずにお声がけをよろしくお願いいたします。

本年も、何卒よろしくお願い致します。

税理士 谷 明 憲



本年もよろしくお願い申し上げます



2018年の抱負



谷 美佐穂

マイナス10歳をモットーにいつも笑顔で！

谷 憲和

何事にも興味を持ち、様々な知識を習得する

谷 政憲

日々の計画と実行

小西 清美

いつまでも若く健康でいられますように！

大原 竜太

3日に1回3kmのランニング

池浦 友哉

整理整頓。気が付いた時に後片付け。

山脇 寛史

アイデアをアイデアに留めず現実化してゆく

鎌田 嵩裕

1週間に1冊読書

儀俄 勇太

体調管理に気を付け、よい一年に

藤井 詩乃

整理整頓を心がけ、自身の生活習慣を見直す

比嘉 知佳

頭も身体も柔らかく健康に

佐々木 靖子

笑門来福★

吉田 陽子

10kmマラソンを完走したい

吉田 均

健康第一、目指せ、体脂肪率15%！

林田 士郎

思考から実行へ！！

橋詰 優子

1日1日を大切に。誠実な対応！

松本 俊彦

生活習慣の見直し・食生活の改善

橋本 滋美

テンションを上げて過ごすため、
スキルの補強をし、1度は空を見上げよう。

原田 唯

健康の維持、病気の予防に努めて元気に過ごす

秦 百代

しなやかに生きる、毎日前進する

山川 恵美

適度な運動で心身ともに健康維持に努める

諏訪 美智代

めざせ!!Jazzercise 年150回

種本 匡子

雨が降っても、嵐でも毎日!!ウォーキング!!

松山 朝子

向上心を忘れずに空き時間を有効に使う！

大野 美香

登山技術のスキルUP!!

税制改正のポイント

《確定申告に関する改正》

◆医療費控除等に関する添付書類の見直し（平成29年分以降の所得税より適用）

医療費控除の適用を受ける場合、医療費の領収書の提出は不要となり、医療費の明細書又は医療保険者等の医療費通知書を確定申告書の提出の際に添付しなければならないこととされました。ただし、医療費の明細書に記載された領収書は税務署に提示または提出を求められることがあるため、5年間保存する必要があります。医療保険者等の医療費通知書（医療費のお知らせ等）を提出した場合は、当該通知書に記載された医療費の領収書については保存不要となります。

※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は医療保険者等の医療費通知書に関する事項を除き、上記と同様の改正がなされました。

☆医療費の明細書のイメージ

平成29年分 医療費控除の明細書
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 登 明 重

1 医療費通知に関する事項
医療費通知 No. 記載する場合は、右記の1)～3)を記入します。
① 医療費通知が添付されている場合は、添付書類の名称、添付枚数を記入。
② 医療費通知が添付されていない場合は、医療費の合計額を記入。
③ 医療費通知が添付されている場合は、医療費の合計額を記入。
④ 医療費通知が添付されている場合は、医療費の合計額を記入。

2 医療費（注1以外）の明細
医療費を受けた方の氏名 登 明 重
医療費の区分
① 医療費の区分
② 医療費の区分
③ 医療費の区分
④ 医療費の区分
⑤ 医療費の区分
⑥ 医療費の区分
⑦ 医療費の区分
⑧ 医療費の区分
⑨ 医療費の区分
⑩ 医療費の区分
⑪ 医療費の区分
⑫ 医療費の区分
⑬ 医療費の区分
⑭ 医療費の区分
⑮ 医療費の区分
⑯ 医療費の区分
⑰ 医療費の区分
⑱ 医療費の区分
⑲ 医療費の区分
⑳ 医療費の区分
㉑ 医療費の区分
㉒ 医療費の区分
㉓ 医療費の区分
㉔ 医療費の区分
㉕ 医療費の区分
㉖ 医療費の区分
㉗ 医療費の区分
㉘ 医療費の区分
㉙ 医療費の区分
㉚ 医療費の区分
㉛ 医療費の区分
㉜ 医療費の区分
㉝ 医療費の区分
㉞ 医療費の区分
㉟ 医療費の区分
㊱ 医療費の区分
㊲ 医療費の区分
㊳ 医療費の区分
㊴ 医療費の区分
㊵ 医療費の区分
㊶ 医療費の区分
㊷ 医療費の区分
㊸ 医療費の区分
㊹ 医療費の区分
㊺ 医療費の区分
㊻ 医療費の区分
㊼ 医療費の区分
㊽ 医療費の区分
㊾ 医療費の区分
㊿ 医療費の区分

◆積立NISAの創設

非課税累積投資契約に係る非課税措置（積立NISA）が創設されました。この積立NISAは口座開設より20年間、一定の要件を備えた上場等株式投資信託等の配当及び譲渡の所得税が非課税となる制度です。現行の非課税上場株式等管理契約に係る非課税措置（NISA）とどちらかを選択して適用できることとされました。

積立NISAと現行NISAのイメージ

	積立NISA	現行NISA
開設者(対象者)	口座開設の年の1月1日において20歳以上の居住者等	
投資対象商品	一定の要件を満たす上場等株式投資信託	上場株式・公募株式投資信託等
毎年の投資上限額	40万円	120万円
非課税期間	20年間	5年間
口座開設可能期間	平成30年～平成49年	平成26年～平成35年
投資方法	定期かつ継続的な方法で投資	制限なし

★ご不明な点等ございましたら当事務所までお問い合わせください。



ゆたかなコミュニティを求めて



京都信用金庫

長岡支店 TEL951-6161
滝ノ町支店 TEL955-7022
桂川支店 TEL934-0011

**原票モバイルで
レシートを送信。**



原票 AI搭載・音声入力対応の
スマホ専用ウェブアプリで
とことん業務を効率化

日本ICS株式会社 京都営業所
〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338
京阪四条河原町ビル9F TEL 075(371)6315

相続セミナー開催しました！

昨年、9月30日(土)

当社3階会議室にて相続対策をテーマとしたセミナーを行い、所長 谷明憲と弁護士 谷憲和が講師をさせていただきました。

ご参加頂いた方々との意見交流などもあり、大変有意義なセミナーとなりました。



テーマ内容

1. 相続税対策

- * 相続税はそんなに恐くない
- * 絶対にやっておくべき相続税対策
- * アパート・マンションを建てるとなぜ相続税が安くなるのか
- * 贈与の大切さ
- * 小規模宅地の評価減



2. 揉めないための相続対策

- * 遺言
 - ・ なるべく早めに公正証書に
 - ・ 遺言書作成の注意点
- * 信託
 - ・ 成年後見制度との違い
 - ・ 遺言との違い
 - ・ 信託でできることの一例
- * 預貯金に関する最高裁判例の変更

多数のご参加
ありがとうございました

無料相談実施中!!

様々な専門家がありますが、
聞きにくいことは全て私たちが代わりに承ります。

まずはお気軽にご相談ください

 **0120-927-578**

【受付】9:00～17:00 / 【相談】9:00～18:00

相続 TANI ナビ 谷税理士法人/有限会社タックス・プランニング

谷税理士法人は、
“活力とやすらぎのある
町づくり”を目指す向日
市に協力しています。



古都のむこう 魅力のふるさと

谷税理士法人は、
京都ハンナリーズを
応援しています！



taiwan 台湾に行ってきました

SUN

MON

TUE 1

WED

THU

FRI

SAT 2

9



昨年9月1日～3日の3日間、慰安旅行で台湾に行ってきました。

台北市内だけではなく、宮崎駿監督の映画「千と千尋の神隠し」の舞台となった九份にも訪れました。

小籠包をはじめ、台湾グルメも満喫!!!

台風の影響もあって天気は生憎の雨でしたが、いつもの「谷パワー」で雨ニモマケズ、目一杯楽しんできました。

台湾プチ情報

台湾は、日本と同じ島国です。

面積は日本の九州くらいで、人口は約2,300万人。

気候は亜熱帯から熱帯に属します。

一般的な食生活は大半が外食です。

日本では外食は高くつくイメージがありますが、台湾は内食と外食の値段がさほど変わらないそうです。

親日家が多いことでも知られています。

Beaujolais Party

昨年 11 月 22 日に、

第 3 回ボジョレーパーティーを開催いたしました。

今回も顧問先であるシェモア様に、おいしい料理を提供していただきました。忘年会も兼ねているので参加者一同和気あいあいと盛り上がりました!!



ワインは弊社の顧問先
「(株)京家様」より購入させて
いただきました。美味しいワイン
ありがとうございました!!



みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。

 **京都中央信用金庫**

向日町支店

向陽小学校横
☎ (921) 5391
FAX (934) 6879

今里支店

今里4丁目16番地1号
☎ (955) 5001
FAX (955) 5074

長岡支店

イズミヤ長岡店前
☎ (954) 3121
FAX (955) 8196

東向日支店

阪急東向日駅前西入ル北側
☎ (922) 7101
FAX (932) 8990

Cuisine française
RESTAURANT DE
Chez moi

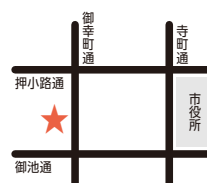


京都市中京区御幸町通り御池上る西側
御池より3軒目の路地の奥

TEL.075-212-2130

 facebook

www.facebook.com/chezmoikyoto



ホームページをリニューアルしました



相続TANIナビでは、
簡単な『相続税シミュレーション』が
できるようになりました。
私が執筆している小説も更新中ですので、
ぜひご覧ください!!!

顧問先へのリンクページも
作成しております。
掲載を希望される場合はご連絡
ください。
お待ちしております☆



事務所で共に働く
仲間も募集中!!!

詳しくは下記を検索だワン!



谷税理士法人

<http://www.tax-plan.jp/>

検索

相続TANIナビ

<http://souzoku.tax-plan.jp/>

検索



T&D
T&D相談グループ

安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約37万社

※平成28年度末 当社調べ
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

企業
保障

ポーター賞
2004年度賞



保険に入るとは、助けてくれる
仲間が1,000万人できること。

“大切な人を想う”のいちばん近くで。



日本生命

〒600-8006 京都府京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1 ニッセイ四條柳馬場ビル7F
Tel.075-212-7180 Fax.075-212-7025 京都代理店営業部 担当/鷺北・佐野